

報酬等の額の改定試案(事務局案)

判断基準の一つである「財政力指数類似団体との均衡」を基に算定

- ◆ 「財政力指数類似団体との比較」は、財政状況等が同等の地方公共団体の状況を客観的に表しているものであり、現行の知事の給料月額は、Bグループ内の平均値を下回る状況であることから、平均水準まで上げることで類似団体との均衡を図ることができるもの

◎計算方法

財政力指数Bグループ(20団体)の知事の平均給料月額: 1,342,650円 ÷ 1,340,000円 … ①

①の給料月額を採用した場合の知事の改定率: 2.29% … ②

施行期日 令和7年4月1日

副知事	1,020,000円	} × ② 2.29%	=	1,043,358円	<u>1,040,000円</u>
議長	1,020,000円			1,043,358円	<u>1,040,000円</u>
副議長	910,000円			930,839円	<u>930,000円</u>
議員	840,000円			859,236円	<u>860,000円</u>

【参考】

- ◆ 前回採用している累積改定率については、累積値で4.821%と極めて高い値となっており、今年度の一般職の給与改定率(2.99%)を大幅に上回ることになり、近年の指定職の改定状況からも乖離する状況にある。

報酬等の額の改定試案(事務局案)

	改定前		改定後				
	月額	知事の給料に対する割合 ()は全国平均	改定率 (2.29%)	一万円未満 四捨五入	差額	率	知事の給料に対する割合
知事	1,310,000	-	1,339,999	1,340,000	30,000	102.29%	-
副知事	1,020,000	77.9% (78.4%)	1,043,358	1,040,000	20,000	101.96%	77.6%
議長	1,020,000	77.9% (77.6%)	1,043,358	1,040,000	20,000	101.96%	77.6%
副議長	910,000	69.5% (69.3%)	930,839	930,000	20,000	102.20%	69.4%
議員	840,000	64.1% (63.9%)	859,236	860,000	20,000	102.38%	64.2%